

第3章 システム全体方針

3.1 システム全体方針

現状、大阪府庁内の業務にさまざまな課題が存在しています。また、入札については庁内や業者、府民等の各方面から求められる様々な要望を果たす必要があります。

これらの問題・要望を解決するため新システムの導入を行います。そのシステム全体の方針を以下に記述します。

【目的】

- (1) **透明性・客観性、競争性の一層の向上**(不正防止のための仕組み)
- (2) **事務の効率化の実現**(電子調達システムの共用化)

(1) 透明性・客観性、競争性の確保

「公共工事入札・契約事務検討委員会」での検討で示されたように、不当な圧力や行為等の排除、予防、是正を図るため、大阪府電子調達システムについては、入札・契約業務の透明性・客観性、競争性の一層の向上を実現できるシステム構築が不可欠です。

制度面においては、入札監視委員会の設置により第三者によってチェックを行うことや、公正職務執行確保委員会の設置等によって、職員に対する入札・契約事務に係る様々な圧力を職員個人だけでなく組織的な対応によって解決することなどが具体措置として公共工事入札・契約事務改善の基本方向に示されています。

業務面では調達業務の電子化を行うことで透明性・客観性、競争性の一層の向上を図る必要があります。

以上の観点から大阪府電子調達システムに求められる実現目標は以下の3点とします。

透明性の確保

府民、業者への正確かつ迅速な情報公開を実現します。

客観性の確保

業者による談合や、職員からの入札情報の漏洩を防止し、公平な入札を実現します。

競争性の一層の向上

より多くの事業者が簡単に入札参加できる健全な競争を実現します。

(2) 事務の効率化の実現

現状、大阪府庁内において各部局ごとに個別のシステムまた固有業務や紙での作業等により業務が煩雑な状態にあります。大阪府電子調達システムの構築に伴い業務の見直しが必要です。

大阪府の各部局で、全体的な視野から固有業務の削減(スリム化)及び業務の見直し(BPR)を行い、全庁統一業務として最適な形を目指し業務改革およびシステム化を図ることが重要となります。

また、電子入札の導入により入札参加業者に対しても効率化を図る必要性があるため、事務手続きの軽減や時間・移動費用の削減等についても重要となります。

以上の観点から、大阪府電子調達システムに求められる実現目標は以下の3点とします。

業務の効率化

各部局で行われている固有業務の削減(スリム化)を実施し、業務プロセスの簡素化、情報の電子化、データベース化による一元化を行います。このことにより入力業務の重複作業をなくし、迅速かつ確実に効率的な業務を実現します。

全庁共用のシステム化

大阪府内の各部局で独自システムによる業務を行うのではなく、大阪府トータルの視点で最適となるように業務の見直し(BPR)を図り、新業務にあったシステムを構築します。そのシステムを共用することにより、業務の標準化・効率化を実現します。

利便性の向上

平成14年度開発で構築を行った電子入札システムにおいて、対応する入札方式を追加することにより、電子入札の対象案件を拡大します。これにより、さらに多くの入札参加業者に対し、時間や場所にとらわれることなく入札に参加できるようにします。